

令和7年2月6日

市民センター・市議会議事堂が3月より供用開始 ～「市役所 複合棟」オープニングセレモニーを開催～

市役所本庁西の「市民センター」並びに市議会議事堂がこのほど完成し、「福島市役所複合棟」として3月より供用開始します。市民センターは、会議室をはじめ、ホール、音楽ルーム、カフェなどを備え、市民の皆さまが多用途に利用できる身近な施設として、また災害時には避難所としての役割も担います。

3月1日の供用開始に先立ち、2月26日にオープニングセレモニーを開催します。

記

1. 施設供用開始日／ 令和7年3月1日（土）午前9時から
（3月市議会定例会議は3月3日（月）新議場で開会）

2. 施設概要

・延床面積 約9,700㎡（5階建て・鉄筋コンクリート造・免震構造）

・施設内容

1階	大ホール、エントランスホール、カフェ、事務室	1F～3F 市民センター
中2階	小ホール	
2階	講義室【10室】、音楽ルーム、調理室兼講義室、 工作室兼講義室、親子ふれあいスペース	
3階	会議室（市民兼用）【15室】	4F～5F 市議会議事堂
4階	議会事務局、議長室、副議長室、議員控室	
5階	議場、常任委員会室	

【市民センター（1F～3F）】

ステージを備えた大ホールや、壁面に鏡を配置した小ホール、10人程度から150人程度の会議等ができる様々な大きさの会議室を備え、子ども連れの方が自由に利用できる親子ふれあいスペース、個人学習に取り組める学習スペースなどもあります。

・開館時間 午前9時～午後9時

※3階会議室の貸出時間は 平日 午後6時～午後9時 閉庁日 午前9時～午後9時

・休館日 12月29日～翌1月3日

・施設の予約方法、使用料等については、市ホームページをご覧ください ▶



【市議会議事堂（4F～5F）】

議場や委員会室、議会事務局などを配置した議事堂のフロアー。議場はバリアフリーに配慮するとともに、壁面や机・椅子には福島県産木材を使用しました。

*複合棟建設に至る経緯

・本市では、平成30年5月、中心市街地の耐震性が不足し老朽化した公共施設（中央学習センター、市民会館、公会堂など）の戦略的再編整備の検討に着手。

・平成30年12月、「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を策定。当時の市庁舎西棟構想に中央学習センター、市民会館（近隣利用者の会議室機能）等の機能を統合・複合化。一方、公会堂や市民会館の他の機能は、再開発事業において交流集客施設を整

記者配布資料

備することとした。

・複合棟は、当初の西棟構想から、議会機能を市議会が自発的に3フロアから2フロアに減らし、その分、市民交流専用フロアを2フロアに増加。市役所分の1フロアは、事務所機能をすべて本庁舎に移し、ここに会議室を集約することで、夜間休日の市民利用を可能とし、市民交流機能を大幅に拡大。

3. 施設の特徴

(1) 防災機能

免震構造の建物で自家発電設備や耐震性貯水槽も備え、災害の際は緊急避難場所や指定避難所の役割を果たします。

(2) 環境への配慮

太陽光発電設備（20kW）や水素発電設備（5kW）により施設で使用する電力の一部をまかない、環境負荷軽減を図ります。

(3) 共生社会の実現

性の多様性に配慮したトイレや、ユニバーサルデザインを取り入れています。また、エントランスホールには、障がい者団体が運営するカフェがオープンします。

4. オープニングセレモニー

(1) 日時／ 2月26日（水） 午前9時30分から

(2) 場所／ 福島市役所 複合棟（市役所本庁舎西側）
市民センター1階 大ホール

(3) 内容

①市長あいさつ、来賓祝辞

②齋正機氏の絵画の除幕式

※本市出身の日本画家・齋氏に制作を依頼した絵画をお披露目

③齋正機氏からのメッセージ

④保育園児によるオープンを祝う太鼓パフォーマンス

(4) その他

①市民向け施設見学を開催

2月26日（水） 午後1時～4時

2月27・28日（木・金） 午前9時30分～正午、午後1時～4時

②市民センターオープニングふれあいコンサート（中央学習センター主催事業）

3月1日（土） 午前9時から

小・中学生による合唱・合奏の演奏会

（出演校：第二小学校、第三小学校、第二中学校、第四中学校）

5. 市政記者クラブ向け内覧会

2月25日（火） 午前10時～11時30分

担当：管財課 複合市民施設係 課長 高田 係長 鈴木 電話 024-535-1140（直通）
--

市民センター・市議会議事堂が3月より供用開始

事業の経過

- 平成30年5月～ 公共施設の戦略的再編整備を検討
※中心市街地の耐震性が不足し老朽化した公共施設（中央学習センター、市民会館、公会堂など）の再編整備を検討
- 平成30年12月 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を策定
※建設を休止していた市役所西棟の機能に、中央学習センター、市民会館（近隣利用者の会議室機能）等の機能を統合・複合化。一方、公会堂や市民会館の他の機能は、再開発事業において交流集客施設を整備
- 令和2年11月 (仮称)市民センター基本計画を策定
※市民懇談会や市議会で議論を重ね、旧市役所西棟計画と比較し、議会機能を3フロアから2フロアへ縮小、市民交流機能は1フロアから2フロアへ拡充するとともに、庁舎の会議室を集約し、夜間・休日は市民へ開放する計画とした。また、市民の皆様が多用途に活用できる施設を目指し、「(仮称)市民センター」として整備を進めることとした。
- 令和3年3月 (仮称)市民センター基本設計
- 令和4年3月 (仮称)市民センター実施設計
- 令和4年10月 (仮称)市民センター 本体工事 着工
- 令和7年3月 市役所複合棟 供用開始



市民センター・市議会議事堂が3月より供用開始

施設概要

延床面積・構造等	約9,700㎡ 5階建て 鉄筋コンクリート造 免震構造			
施設内容	1階	大ホール、エントランスホール、カフェ、事務室		1F～3F 市民センター
	中2階	小ホール		
	2階	講義室【10室】、音楽ルーム、調理室兼講義室、 工作室兼講義室、親子ふれあいスペース		
	3階	会議室【15室】 ※3F会議室の貸出は平日夜間及び土日祝のみ		
	4階	議会事務局、議長室、副議長室、議員控室		4F～5F 市議会議事堂
	5階	議場、常任委員会室		
市民センター開館時間	9：00 ～ 21：00 ※3階会議室の貸出時間は 平日 18:00～21:00 閉庁日 9:00～21:00			
市民センター休館日	12月29日 ～ 翌1月3日			

※市民センターの予約方法・使用料等については、市ホームページをご覧ください▶



市民センター・市議会議事堂が3月より供用開始

施設概要

【市民センター（1F～3F）】



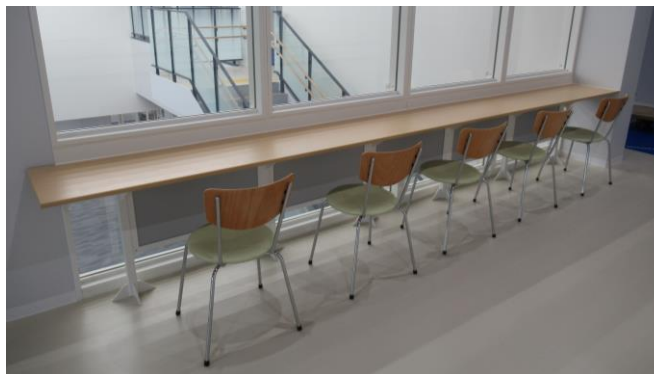
大ホール（156人収容 約330㎡）



親子ふれあいスペース



314会議室 AB：一体利用（120人収容 約275㎡）



2F学習スペース

【市議会議事堂（4F～5F）】



議場（傍聴席より）

市民センター・市議会議事堂が3月より供用開始

施設の特徴

① 防災機能

免震構造の建物で自家発電設備や耐震性貯水槽も備えており、災害の際は緊急避難場所や指定避難所の役割を果たします。



▲免震装置

② 環境への配慮

太陽光発電設備(20kW)や水素発電設備(5kW)により施設で使用する電力の一部をまかない、環境負荷軽減を図ります。

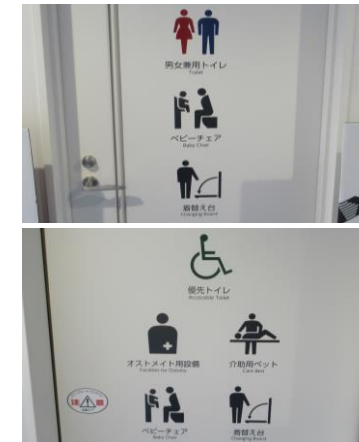


▲太陽光発電設備

③ 共生社会の実現

性の多様性に配慮したトイレや、ユニバーサルデザインを取り入れています。エントランスホールには、障がい者団体が運営するカフェがオープンします。

※カフェのオープンは3月24日(月)の予定です



▲トイレのサインの例



▲障がい者団体運営のカフェ

市民センター・市議会議事堂が3月より供用開始

オープニングセレモニー

日時／令和7年2月26日（水） 午前9時30分～

場所／福島市役所 複合棟（市役所本庁舎西側）
市民センター1階 大ホール

内容／○市長あいさつ、来賓祝辞

○齋正機氏の絵画の除幕式、本人からのメッセージ

※本市出身の日本画家・齋氏に制作を依頼した絵画をお披露目

○保育園児によるオープンを祝う太鼓パフォーマンス



▲エントランスホール

市民向け内覧会

日時／2月26日（水） 午後1時～4時

2月27日（木）・28日（金） 午前9時30分～正午 午後1時～4時

※複合棟1階～3階及び5階議場をご覧ください。

市民センター・市議会議事堂が3月より供用開始

市民センターオープニングふれあいコンサート(中央学習センター主催事業)

日時／3月1日(土) 午前9時から

場所／市民センター 1階 大ホール

小・中学生による合唱・合奏の演奏会

(出演校：第二小学校、第三小学校、第二中学校、第四中学校)

※入場無料・どなたでもご覧いただけます



市政記者クラブ向け内覧会

日時／2月25日(火) 午前10時～11時30分